注１）役員に対する報酬の支給の基準は、国立大学法人京都教育大学役員報酬規程による。
注２）教職員に対する給与の支給の基準は、国立大学法人京都教育大学教職員給与規程、国立大学法人京都教育大学非常勤給与規程及び国立大学法人京都教育大学非常勤講師就業規則による。
注３）退職手当の支給の基準は、国立大学法人京都教育大学退職手当規程による。
注４）支給人員は、年間平均支給人員による。
注５）上記には、法定福利費（401,081,686円）を含めていない。
注６）非常勤教職員給与には、派遣職員分（9,423,692円）を含めていない。
注７）人件費の定義は、「国立大学法人等の役員の報酬等及び職員の給与の水準の公表方法等について（ガイドライン）」（総務大臣策定）に準じている。常勤職員とは、ガイドライン中の「常勤職員」、「在外職員」、「任期付職員」及び「再任用職員」から受託研究費等より雇用する者を除いた職員のことであり、非常勤職員とは、常勤職員、受託研究費等により雇用する者及び「ガイドライン」における「派遣会社に支払う費用」以外の職員のことである。
注８）支給額欄の上段（　）は、「退職金相当額を運営費交付金で措置する対象者数について（通知）」（平成16年６月３日付人事課長16文科人第84号）における「退職金相当額を運営費交付金で措置する必要がある役職員」の支給額を記載している。

13. 開示すべきセグメント情報

（単位：円）

区分	大学	附属学校	小計	法人共通	合計
業務費用					
業務費	2,488,977,056	2,093,090,949	4,582,068,005	344,179,432	4,926,247,437
教育経費	401,313,432	289,148,554	690,461,986	—	690,461,986
研究経費	103,904,970	20,493,867	124,398,837	—	124,398,837
教育研究支援経費	275,067,557	—	275,067,557	—	275,067,557
受託研究費	—	—	—	—	—
受託事業費	2,828,812	2,463,246	5,292,058	—	5,292,058
人件費	1,705,862,285	1,780,985,282	3,486,847,567	344,179,432	3,831,026,999
一般管理費	—	—	—	130,828,534	130,828,534
財務費用	2,672,945	—	2,672,945	—	2,672,945
雑損	—	—	—	—	—
小計	2,491,650,001	2,093,090,949	4,584,740,950	475,007,966	5,059,748,916
業務収益					
運営費交付金収益	1,604,769,575	1,633,772,884	3,238,542,459	321,746,022	3,560,288,481
学生納付金収益	1,012,130,720	98,327,600	1,110,458,320	—	1,110,458,320
受託研究等収益	—	—	—	—	—
受託事業等収益	2,833,012	2,463,246	5,296,258	—	5,296,258
補助金等収益	199,120	—	199,120	—	199,120
寄附金収益	6,918,604	123,383,968	130,302,572	—	130,302,572
施設費収益	86,964,741	29,522,913	116,487,654	—	116,487,654
資産見返負債戻入	39,863,056	27,486,672	67,349,728	7,262,376	74,612,104
財務収益	—	—	—	1,629,929	1,629,929
雑益	36,478,595	313,550	36,792,145	28,301,424	65,093,569
小計	2,790,157,423	1,915,270,833	4,705,428,256	358,939,751	5,064,368,007
業務損益	298,507,422	△ 177,820,116	120,687,306	△ 116,068,215	4,619,091
土地	12,356,756,404	14,175,071,000	26,531,827,404	1,730,656,596	28,262,484,000
建物	3,419,862,655	2,958,091,389	6,377,954,044	538,774,918	6,916,728,962
構築物	255,392,683	315,020,442	570,413,125	255,932,908	826,346,033